

平成23年度 特別会計補正予算 **可決!**

国民健康保険

歳入歳出それぞれ**395万9千円**を減額
総額をそれぞれ**50億3,601万2千円**に

人事異動に伴う職員の
給与費の減が主である。



土地区画整理事業

歳入歳出それぞれ**1,375万8千円**を追加し、
総額をそれぞれ**7億8,787万円**に

西地区土地区画整理事業
繰越金、前年度繰越金の
増で、同事業の管理費(人
件費)、事業費に充て、予
備費を増額



介護保険

歳入歳出それぞれ**32万8千円**を減額
総額をそれぞれ**16億2,905万7千円**に

人事異動に伴う職員の
給与費の減が主である。



水道事業

収益的支出第1款水道事業費の営業費用の
予定額に**379万2千円**を増額し
8億3,359万4千円に

人事異動に伴う職員の
給与費の減額修正によ
る余剰金を営業費用に
繰入れる。



公共下水道事業

歳入歳出それぞれ**302万8千円**を追加し
総額をそれぞれ**7億1,346万6千円**に

繰越金の増と人事異動に伴う
給与の減があり、それらを
予備費に入れる。



特別会計とは

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計をいう。自治法209Ⅱ「特別会計は、普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもつて特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」

歳入歳出それぞれ**2億8,821万9千円**を追加 総額**108億4,721万9千円**

平成23年6月定例会で可決された一般会計補正予算の概略は下記のとおり

歳入

国庫支出金	増	35万9千円	(魅力ある学校づくり調査研究事業委託金)
県支出金	増	1,393万5千円	(公共施設処置熱化促進事業県補助金) (すこやか保育サービス事業県補助金) (東日本大震災によるキク生産再生産緊急支援事業県補助金)
寄附金	増	50万円	(人材育成会への指定寄附)
繰越金	増	2億7,240万5千円	(前年度繰越金)
諸収入	増	102万円	(土地利用計画地形図売払収入) (長寿社会づくりソフト事業費交付金)

歳出

総務費 2億3,516万9千円 増	農林水産業費 521万8千円 増	教育費 842万6千円 増
増 東日本大震災義援金	増 東日本大震災によるキク再生産緊急支援事業	増 西原東小学校ブロック設置工事費
増 町財政調整基金積立金		増 町立小中学校ICT環境整備事業
増 地域イベント助成金	土木費 485万7千円 増	増 西原中学校防球ネット改修工事費
	増 道路維持管理事業	増 自治会事務所建設等補助金
	増 区画整理特会繰出事業	
民生費 3,309万6千円 増	議会費 20万5千円 増	衛生費 39万円 増
増 東日本大震災被災者見舞金	増 職員給与等	増 人事異動に伴う職員給与等
増 福祉送迎車両購入費		
増 坂田保育園 屋根断熱・ガラス遮熱塗装		

平成23年度

一般会計補正可決!